

別紙

様式第4号（第15条関係）

会議録

1 附属機関等の会議の名称 平成27年度第2回美里町地域公共交通会議

2 開催日時 平成28年1月8日（金）10時00分から11時16分まで

3 開催場所 本庁舎3階大会議室

4 会議に出席した者

(1) 委員 別紙のとおり

(2) 事務局 防災管財課長 櫻井英治、課長補佐 堀田幸喜、
主幹兼係長 高橋憲彦、主査 村松崇顕

(3) その他 無し

5 議題及び会議の公開・非公開の別 公開

6 非公開の理由

7 傍聴人の人数 0人

8 会議資料 別添のとおり

9 会議の概要

(1) 議題の審議結果又は今後の対応

美里町住民バスのダイヤ改正について質疑応答があり、事務局において一部再度精査し、必要な修正を図る旨承認された。

(2) 詳細な意見

相澤委員長 それでは暫時の間、議長を務めさせていただきます。まず、議事に入る前に議事録署名委員の指名をさせていただきたいと思います。私のほうから指名させていただきたいと思いますがよろしいですか。

別紙

(はいの声)

曾根昭夫委員と木村芳宏委員にお願いいたします。

相澤委員長 それでは議事に入ります。議事（1）住民バス利用者アンケートの集計結果について、事務局の説明をお願いいたします。

(住民バス利用者アンケートの集計結果について資料に基づき説明)

相澤委員長 それでは只今説明をいたしました住民バス利用者アンケートの集計結果について、皆様から質疑ございませんでしょうか。

高橋委員 美里線を鹿島台駅から小牛田駅間と小牛田駅から大崎市民病院間に路線を分けるという設問の意図は何ですか。

高橋係長 一番の理由としては、美里線は鹿島台から大崎市市民病院まで一本でつながっており大変長い路線であり、1乗車最大で約1時間30分ほどかかります。以前から利用時間、距離が長すぎるとの声があり、これを分けて短くしてはどうかというご意見がありましたので、前回のアンケートから設問としております。しかし、鹿島台、南郷方面等から古川へ利用する方にとって、路線を別けることによって乗り継ぎが必要になり利便性が損なわれてしましますので、賛成が多いから路線をすぐ分けるとか、小牛田を境にして分けるとか、その内容については再度検討が必要と考えます。

相澤委員長 ほかに質疑ありませんか。
なければ次に進みます。（2）美里町住民バスのダイヤ改正について、事務局の説明をお願いします。

(美里町住民バスのダイヤ改正について資料に基づき説明)

相澤委員長 それでは只今説明をいたしました美里町住民バスのダイヤ改正について、皆様から質疑ございませんでしょうか。

佐藤義彦委員 美里線3便についてですが、小牛田農林高校生はなるべく早く

別紙

学校に着きたいようで、同じ時間帯に小牛田駅に着く北浦線に多く乗っている。しかし、北浦線の乗車定員をオーバーしてしまう状況になっている。そこで、こちらとしてはできるだけ乗車定員の多い美里線に乗ってもらうように声を掛けたりしている。事務局の説明で、美里線の役場での停車時間2分短縮するということですが、3便の始発を5分位繰り上げてはどうか。

高橋委員

ほぼ毎日のように利用していますが、3便の利用者が増えていて、駅の手前の素山南で座る座席が無い状況です。運転手さんが小牛田駅で高校生に「後のバスに乗って」と声掛けしていることもある。そこに10人とか20人とか高校生が乗るとなると、また時間が掛かるようになるのでどうかと思う。

高橋係長

3便の始発の時間については、前回の改正で遅らせた経緯があります。これは、先程佐藤委員がお話しされた小牛田駅で農林高校生を美里線に乗っていただくことを考えて改正いたしましたが、実際はあまり効果が出ていないのが現状であります。今回の改正については、南郷地域の小牛田農林高校生が学校へ通学するには美里線の3便を利用するしかない。ただ3便の学校への到着時間が間に合わないのでどうにかしてほしいという要望でした。今回改正の提案内容は、役場での待機時間1分から2分を繰り上げるというものでしたが、再度、3便の始発時間を繰り上げできるかどうか検討しまして、ほかに支障がなく繰り上げ可能な範囲で調整をさせていただければと思います。

笠松副委員長

3便始発時間を繰り上げることで、中間で利用される学生や通院に利用する方に影響はありませんか。

高橋係長

前回の改正で、始発時間が7時30分から7時36分に繰り下げしておりましたので、その範囲であれば影響は少ないと考えますが、精査いたします。もし問題がないとこちらで判断できた場合については、始発時間の繰り上げをさせていただくことをご了承いただければと思います。

相澤委員長

ほかに質疑ありませんか。

別紙

高橋委員

美里線の3便について、「市内を通るようになって助かる」という声が聞こえています。多くが市民病院に行く方ですが、帰り11時27分の便では間に合わないと言っている。そのあとは3時の便しかない。1便増やせれば理想ですが、そこを何とかならないか。12時30分位に遅らせることができないかという事でした。それともう1つ、14便ですが、小牛田駅を経由せずに役場で終点になっている。小牛田駅を経由して役場終点にできないのか。

高橋係長

午後に1便増やすことは困難ですが、8便の始発時間を遅らせることについては、検討の余地があると思われますので、今後検討いたします。14便の駅を経由してという路線の変更についても検討させていただきます。

高橋委員

利用者としては、本当にバスを出していただきたいという声がありますし、美里線は利用者も多くなってきているので、ほかの路線もこのように利用者があれば廃止なんて考えは出てこないのにねと、私たち高齢者はいってありますので是非ともよろしくお願ひします。

相澤委員長

その件については、今後検討させていただきます。
ほかに質疑ありませんか。

曾根委員

アンケートの件ですけども、せっかくいただいたご意見で、是非改善してほしい点があります。6番の「アナウンスをしてほしい」とあります。これはやっているという事であれば、この時そのようなことがあったという事だと思うので、バス運行会社の方で積極的な社員教育をしていただくことで、全員がアナウンスするようになると思いますので、それは了解しました。それから11番に「去年の時刻に戻してほしい」というのがあります、この内容は分析していますか。

高橋係長

これは、北浦線を利用されている方のご意見で、前回の改正で1日に8便だったものが7便に減便しており夕方の8便がなくなります。また、4便の始発11時35分役場発が12時8分役場発になっておりまして、今までお昼過ぎぐらいには

別紙

北浦方面に帰っていた方々が、お昼をまたいで午後1時過ぎにならないと帰れない状況になっております。このことが苦情の原因ではないかと分析しております。

曾根委員 分かりました。あと26番「運転手さんの愛想が悪い」というものもありますので、これは社内教育の徹底で改善できると思いますのでよろしくお願ひします。

佐藤義彦委員 分かりました。改善したいと思います。

相澤委員長 ほかに質疑ありませんか。

木村委員 美里線のことですが、古川方面に行く午後の便が今までなかつたので、11便と14便の間の増便については、これはとても良いことだと思いますので賛成したいと思います。中埠線の変更についてですが、大幅に変わるようですね。私は中埠の住人ですので非常に关心があります。結論から言えば、西回り、東回り、県道を通る中央線と分けることについて、私は良いと思います。夕方、中埠平針地区を走るバスを見るとだれも乗っていない。さらに、誰も乗っていないバスが観光バスのように中埠を1周するのは無駄ではないか。サービスをすることは良いかも知れないが、サービス過剰ではないかと思いながら、首をかしげながら空気を運ぶバスを見ていたところにこのような案が出てきたのは、非常に良いことだと思います。中埠コミュニティセンターまでの県道を通る中央線については、これは便数が増えるということで、中田とか谷地中の方には多少不便になるかと思うが、中央に便数の多いバスが走っていれば、中央に焦点を当てて西と東に分散させて運行するという考え方は、理想的ではないかと考えましたので、私は賛成です。ただ1つだけ、3便、9便、4便の県道を通る便については、利用者のグラフを見ると「町下」の利用者が多くなっているようなので、そこまで伸ばしてはどうかと思いました。

相澤委員長 今いただいたようなご意見を今後1年間精査しながら、方向性を決めていきたいと思います。ほかに質疑ありませんか。

別紙

相澤委員長 ないようですので、(2)美里町住民バスのダイヤ改正について、御承認いただきたいと思います。よろしいですか。

(はいの声)

相澤委員長 それでは次に進みます。(3)その他という事で、事務局から説明をお願いします。

高橋係長 1 つ、乗り継ぎ券の発行終了について提案させていただきます。現在、住民バスでは乗り継ぎ券を発行しておりますが、平成 28 年 4 月 1 日時刻表改正に合わせて、乗り継ぎ券の発行を終了してはどうかと考えております。(乗り継ぎ券について説明。)

曾根委員 1 度設けたものというのは、非常に固持している方がいらっしゃると思う。会議で良いとなったから良いのではなく、分析をきちんとしないと、その根拠を聞かれたときに答えられない。そういうバックデータなりできていますか。あれば問題ないと思います。

相澤委員長 今まで有ったものを無くすためには、町でもしっかりした説明ができなければならないということですね。

高橋係長 毎月、どの路線で発行されて使用しているかのデータは、運行会社からいただいております。先程説明でも申しましたが、乗り継ぎ券が導入された経緯や運転手からの聞き取り情報などと合わせて、今後精査させていただき、4 月 1 日までに利用者への周知などでもご意見等をいただきながら進めていきたいと思います。

相澤委員長 では、そのような方向で進めさせていただきます。
ほかに何かございませんか。

笠松副委員長 デマンドタクシーの現況は、利用とか苦情とかどうなっていますか。

高橋係長 今現在の利用者数は、1 日平均 11 ~ 12 人となっておりまし

別紙

て、多い日で30人という日もあります。前回の会議でもお話しした通り、導入当初、病院からの帰りの便の予約がしにくいという苦情がありましたが、10時半と11時半に必ず病院から出発するという対応を行ったところ、現在、苦情は全くありません。利用者の内容を見ると、決まった人の利用が見受けられるので、利用者の幅を広げるためPRが今後も継続的に必要であると思います。

相澤委員長 ほかにありませんか。町民利用者代表という事で、竹石委員なにかありませんか。

竹石委員 去年、一昨年ですか、鹿島台へ行くバスが10分位遅れて、就職活動に遅れた学生さんが泣きそうな感じでいらっしゃった。

佐藤委員 そのような場合でしたら、運転手に言ってもらうと遅延証明書を持たせているので、事業所などにそれを見せてもらえばよかったです。バスには標示等をしていないのでわからなかつかもしませんね。

相澤委員長 もし可能であれば、周知の方法を考えていただければと思います。大町委員から何かありませんか。

大町委員 よく検討して頂きありがとうございます。特にありません。

相澤委員長 ほかにありませんか。なければ以上で本日の議事は、すべて終了となります。委員の皆様には、議事進行に御協力いただきましてありがとうございました。事務局にお戻しします。